

■ ハラスメントについて

性的な嫌がらせを行う行為は**セクシャル・ハラスメント(セクハラ)**で、学業上の嫌がらせは**アカデミック・ハラスメント(アカハラ)**と呼ばれます。他大学では刑事事件になり、マスコミで大きく報じられました。本人だけでなく大学の名誉も大きく損なうこととなります。また、最近では就職活動生を悩ませているのが**「就活終われハラスメント」**略して**オワハラ**です。

私たちは、誰でも嫌がらせを受ける可能性があると共に気づかぬうちにハラスメントを起こしてしまう可能性もあります。自分の行為が相手を傷つけないよう気をつける必要があります。

ハラスメントは以下の2つのタイプに大きく分けられます。

1. 地位利用・対価型 地位を利用して脅しながら性的な要求をすること
例えば、男性先輩がコンパの際、後輩女性に飲酒を強要し、体に触ったりする。
2. 環境型 特定の個人にはっきりした不利益がなくとも環境の悪化がある場合
例えば、ヌードポスターを貼り、恥ずかしい思いをさせる。

ハラスメントを受けていると思った場合

1. 相手にイヤという気持ちをはっきり伝えましょう。小さな勇気は大きな効果を生みます。
2. 受けた行為についてなるべく詳しく記録(日時、場所、内容、第三者の有無など)しましょう。
3. 庶務部、学務部、健康支援センター、インターナショナルセンターに相談しましょう。

ハラスメント行為を目撃した場合

1. 見過ごさないで、注意するか他の人に助けを求める。
2. 学生課や健康支援センターに相談に行くようすすめ、必要なら付き添ったり証人になる。
3. 本人が相談に行く決心ができないときには、本人の気持ちを確認しながら、代理人が相談窓口にご連絡ください。
この際も、相談員は本人から直接話を聞くこととなります。